

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標	
第2期中期目標	第3期中期目標（案）
<p>（前文）基本的な目標 本県は、東アジア諸国（ここでは、主に日本、中国、朝鮮半島のほか、ロシア、モンゴルを含む地域をいう。以下同じ。）を中心とする地域の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受することによって人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。</p> <p>新潟県立大学は、この課題に応えるため、平成21年4月、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として開学した。</p> <p>【国際性の涵養】 東アジア諸国を中心とする地域の交流拠点として、世界各国との交流の推進による地域の再生を図る新潟県においては、国際共通語である英語や東アジアの言語を習得し、異文化理解を深め、国際性を育むことが求められている。新潟県立大学は、東アジア諸国をはじめ、広く世界各国の歴史や文化等への理解を深めながら、社会的・文化的交流を促進し、グローバルな視点からの教育・研究を進める。</p> <p>【地域性の重視】 グローバル化する地域社会にあって、地域の強みを生かして産業を発展させ、または地域の様々な課題を解決するためには、郷土の自然・文化を理解し、「自文化」を見直すことが求められている。新潟県立大学は、地域への深い愛情と理解を持って地域づくりや地域の共生を担う人材を育成し、地域社会に開かれた大学を目指す。</p> <p>【人間性の涵養】 地域づくりの根幹は人づくりである。地域の人々を結びつけ、共に生きていく社会を創りだし、諸外国との交流を進めていくためにも、人間性豊かな人材が求められている。新潟県立大学は、豊かな人間性を培うために、学生一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行い、学生同士が切磋琢磨し学び合う環境をつくる。</p> <p>この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。</p> <p>第1期目標期間においては、きめ細やかな教育により社会に有意な人材を育成するとともに、教育研究の成果を地域に還元することに努めてきた。引き続き、培ってきた大学の知的・人的財産を積極的かつ有効に活用し、地域社会の一翼を担うとともに、大学全入時代にあっても常に学生から選ばれる魅力ある大学となるよう次のとおり第2期中期目標を定める。</p>	<p>（前文）基本的な目標 本県は、東アジア諸国（ここでは、主に日本、中国、朝鮮半島のほか、ロシア、モンゴルを含む地域をいう。以下同じ。）を中心とする地域の交流の拠点として活力ある地域であるとともに、子育てしやすく、健康長寿を享受できる、人々から選ばれる地域を創っていく必要があり、その実現を担う人材の育成が課題となっている。</p> <p>新潟県立大学は、この課題に応えるため、平成21年4月、「国際性の涵養」「地域性の重視」「人間性の涵養」を基本理念として開学した。 <u>開学時には国際地域学部、人間生活学部の2学部体制であったが、平成27年4月に大学院国際地域学研究科を、令和2年4月には国際経済学部を開設した。</u></p> <p>【国際性の涵養】 東アジア諸国を中心とする地域の交流拠点として、世界各国との交流の推進による地域の再生を図る新潟県においては、国際共通語である英語や東アジアの言語を習得し、異文化や国際経済への理解を深め、国際性を育むことが求められている。新潟県立大学は、東アジア諸国をはじめ、広く世界各国の歴史や文化、経済等への理解を深めながら、社会的・文化的交流を促進し、グローバルな視点からの教育・研究を進める。</p> <p>【地域性の重視】 グローバル化する地域社会にあって、地域の強みを生かして産業を発展させ、または地域の様々な課題を解決するためには、<u>地域の自然・社会・文化を理解し、見つめ直すことが求められている。</u>新潟県立大学は、地域への深い愛情と理解を持って地域づくりや地域の共生、<u>地域経済の創生と発展を担う人材を育成し、地域社会に開かれた大学を目指す。</u></p> <p>【人間性の涵養】 地域づくりの根幹は人づくりである。地域の人々を結びつけ、共に生きていく社会を創りだし、諸外国との交流を進めていくためにも、人間性豊かな人材が求められている。新潟県立大学は、豊かな人間性を培うために、学生一人ひとりに対してきめ細やかな教育を行い、学生同士が切磋琢磨し学び合う環境をつくる。</p> <p>この3つの基本理念の下、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的な人材を育成し、新潟から世界に向けて情報発信するとともに、交流の輪を広げ、教育研究の成果を地域に還元して、持続的な地域の発展と共生社会の実現に貢献することを目指す。</p> <p>前二期目標期間においては、きめ細やかな教育により社会に有為な人材を育成するとともに、教育研究の成果を地域に還元することに努めてきた。<u>また、国際経済学部の開設により、グローバル社会のなかで発展する地域の経済に貢献する基盤を構築した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により教育研究活動等に一定の制約はあるものの、これらの大学の知的・人的財産をさらに積極的かつ有効に活用し、ICTの活用等先進的な教育方法を積極的に取り入れるなど、県民の教育ニーズに適切に対応することで、県民からの期待と要請に応え、地域の発展により一層貢献する大学となるよう次のとおり第3期中期目標を定める。</u></p>
<p>第1 中期目標の期間 2015年4月1日から2021年3月31日</p>	<p>第1 中期目標の期間 ：</p>

＜第3期中期目標策定の基本的な考え方＞

第2期の基本的な方向性は維持しつつ、第2期の実績や社会情勢を踏まえるとともに、評価委員会の意見、包括外部監査、認証評価等の課題となっている事項について一層の取組を促し、大学の質がより高まる業務運営を法人に求める。

～ 見直しの3つのポイント ～

- 国際経済学部の設置による教育・研究・地域貢献等機能の一層の充実
- 大学院の魅力向上、県内就職の取組の推進
- リカレント教育の充実、初等中等教育機関との連携推進



＜第3期中期計画策定の基本的な考え方＞

- ◎ 第2期の取組を基本的に継続・充実
- ◎ 第3期中期目標で新たに追加・修正された事項について、対応する取組を追加・修正
- ◎ 重複している計画等の整理・統合
- ◎ 文言の整理・修正
- ◎ その他(担当部署の見直し)

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(案)	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	
<p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>【学部学士課程】</p> <p>① グローバルな視野と語学力を備えた人材</p> <p>東アジアを中心とした諸外国と本県との経済的・文化的交流の中核となり、国境を越える課題にグローバルな視野で対応できる人材を育成する。</p> <p>② 地域の特徴や課題への理解を備えた人材</p> <p>地域の自然環境や伝統文化、生活文化等の特性や課題に対応し、多様な人々が共に助け合って、健康で充実した生活を送ることができる地域社会の創造に資する人材を育成する。</p> <p>③ 少子高齢化に対応する専門性を備えた人材</p> <p>安心して子どもを育てることができるよう子どもたちの育ちを支援するとともに、食生活の改善を通じて県民各層の健康増進を担う人材を育成する。</p> <p>【大学院修士課程】</p> <p>グローバル化に対応し、国際社会の実情と動向や東アジアを中心とする地域の国際関係等についての高度な知識・政策分析能力を持ち、あわせて英語によるコミュニケーション能力を備えた世界に通用する人材を養成する。</p>	<p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>【学部学士課程】</p> <p>① グローバルな視野と語学力、<u>専門知識に裏打ちされた実践的能力</u>を備えた人材</p> <p>東アジアを中心とした諸外国と本県との経済的・文化的交流の中核となり、国境を越える課題にグローバルな視野と語学力、<u>専門知識に裏打ちされた実践的能力</u>で対応できる人材を育成する。</p> <p>② 地域の特徴や課題への理解を備えた人材</p> <p>地域の自然環境や<u>伝統文化・生活文化、経済・産業等の特性や課題</u>に対応し、多様な人々が共に助け合って、健康で充実した生活を送ることができる地域社会の創造に資する人材を育成する。</p> <p>③ 少子高齢化に対応する専門性を備えた人材</p> <p>安心して子どもを育てることができるよう子どもたちの育ちを支援するとともに、食生活の改善を通じて県民各層の健康増進を担う人材を育成する。</p> <p>【大学院修士課程】</p> <p>グローバル化に対応し、国際社会の実情と動向や東アジアを中心とする地域の国際関係等についての高度な知識・政策分析能力を持ち、あわせて英語によるコミュニケーション能力を備えた世界に通用する人材を養成する。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p><入試制度></p> <p>1 入学者選抜方法は、学内委員会等において事後評価を継続的にを行い、その改善を図る。 <small>入試委員会</small></p> <p>2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 <small>入試委員会</small></p> <p><広報活動></p> <p>3 入学志願者確保のため、ホームページや各種メディアを活用して大学の知名度向上を図る <small>入試委員会</small></p> <p>4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 <small>入試委員会</small></p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p><入試制度></p> <p>1 <u>入学者選抜がアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法で実施されているか検証し、必要に応じて改善を図る。</u> <small>入試委員会</small></p> <p>2 <u>アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)を多面的・総合的に評価し入学者選抜を実施する。</u> <small>入試委員会</small></p> <p><広報活動></p> <p>3 入学志願者確保のため、<u>本学の特色ある教育内容を、志願者、保護者及び高等学校等教員に効果的に発信する。</u> <small>入試委員会</small></p> <p>4 <u>オープンキャンパス、説明会、高大接続等での取組等を通して本学の魅力や基本理念、人材育成方針、アドミッション・ポリシーを周知し、本学が求める入学者の確保を図る。</u> <small>入試委員会</small></p>	<p>R3年度入試から高大接続改革の方針により入試科目が変わるため、変更後の選抜について検証が必要</p> <p>特別選抜についてはR2までに検討済。多面的・総合的な評価は今後多くの大学が取り組んでいく課題のひとつ</p> <p>開学から10年経過し、「知名度向上」ではなく「教育内容の発信」にシフト</p> <p>同上。「知名度向上」ではなく、アドミッション・ポリシーに合った「本学が求める入学者の確保」に取り組む</p>
<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p>各学科・研究科の入学者受入方針に沿った入学者選抜を行うとともに継続的にその検証を行い、必要に応じて入学定員や選抜制度の見直しを行う。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p>各学科・研究科の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った入学者選抜を行うとともに継続的にその検証を行い、必要に応じて入学定員や選抜制度の見直しを行う。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p><入試制度></p> <p>1 入学者選抜方法は、学内委員会等において事後評価を継続的にを行い、その改善を図る。 <small>入試委員会</small></p> <p>2 多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、一般選抜入試に加え、特別選抜入試を実施する。 <small>入試委員会</small></p> <p><広報活動></p> <p>3 入学志願者確保のため、ホームページや各種メディアを活用して大学の知名度向上を図る <small>入試委員会</small></p> <p>4 オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、大学の知名度を向上させ、優秀な学生の確保を図る。 <small>入試委員会</small></p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>① 入学者受入方針</p> <p><入試制度></p> <p>1 <u>入学者選抜がアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法で実施されているか検証し、必要に応じて改善を図る。</u> <small>入試委員会</small></p> <p>2 <u>アドミッション・ポリシーに基づき、学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性)を多面的・総合的に評価し入学者選抜を実施する。</u> <small>入試委員会</small></p> <p><広報活動></p> <p>3 入学志願者確保のため、<u>本学の特色ある教育内容を、志願者、保護者及び高等学校等教員に効果的に発信する。</u> <small>入試委員会</small></p> <p>4 <u>オープンキャンパス、説明会、高大接続等での取組等を通して本学の魅力や基本理念、人材育成方針、アドミッション・ポリシーを周知し、本学が求める入学者の確保を図る。</u> <small>入試委員会</small></p>	<p>R3年度入試から高大接続改革の方針により入試科目が変わるため、変更後の選抜について検証が必要</p> <p>特別選抜についてはR2までに検討済。多面的・総合的な評価は今後多くの大学が取り組んでいく課題のひとつ</p> <p>開学から10年経過し、「知名度向上」ではなく「教育内容の発信」にシフト</p> <p>同上。「知名度向上」ではなく、アドミッション・ポリシーに合った「本学が求める入学者の確保」に取り組む</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(案)	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	これまでのフィールドワークに加え、インターンシップ科目を実施する
<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>② 教育課程 【学部学士課程】</p> <p>大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技術が身につくよう学生の目的に応じた体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>② 教育課程 【学部学士課程】</p> <p>大学の基本理念や目標を踏まえ、語学運用能力や課題解決能力、高度な専門知識・技能が身につくよう教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき教育課程を編成する。</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>② 教育課程 ＜全学共通＞</p> <p>5 課題を自ら発見し解決する能力を身につけるため、フィールドワーク等の授業を推進する。 教務委員会</p> <p>6 ACE(Academic Communicative English)科目を含む英語教育の充実をはかり、英語活用能力の向上を図る。 教務委員会</p> <p>＜国際地域学部国際地域学科＞</p> <p>7 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「社会科学」「人文科学」「自然科学」の学際的な枠組みに基づきコースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜人間生活学部子ども学科＞</p> <p>8-1 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者(幼稚園教諭、保育士)の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜人間生活学部健康栄養学科＞</p> <p>8-2 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜国際経済学部国際経済学科＞</p> <p>9 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「国際経済コース」「地域経済創生コース」の2コースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜大学院国際地域学研究科＞</p> <p>10 大学院の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が高度な専門知識を修得できるよう体系的なカリキュラムを編成するとともに、大学院を活性化させるための諸政策を検討し、教育活動の充実に努める。 大学院</p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>② 教育課程 ＜全学共通＞</p> <p>5 国内外の課題を自ら発見し解決する能力を身につけるため、フィールドワークや実地研修、インターンシップ等主体的に学ぶ教育を推進する。 教務委員会</p> <p>6 ACE(Academic Communicative English)科目を含む英語教育の充実をはかり、英語活用能力の向上を図る。 外国語教育C</p> <p>＜国際地域学部国際地域学科＞</p> <p>7 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、「国際関係」「比較文化」「露中韓」の3コースを設定し、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき教育課程を編成する。 学部・学科</p> <p>＜人間生活学部子ども学科＞</p> <p>8-1 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、保育者(幼稚園教諭、保育士)の養成を中心に、社会福祉士の資格取得希望者にも対応したカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜人間生活学部健康栄養学科＞</p> <p>8-2 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、学生が適切に進路選択できるよう、管理栄養士の受験資格と栄養教諭の免許取得に対応したカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜国際経済学部国際経済学科＞</p> <p>9 学部・学科の基本理念や教育目標を踏まえ、国際的視野から経済・産業・企業の仕組みを理解する専門知識、情報・データの分析力、確かな語学力・国際コミュニケーション力を有する人材を育成するため、「国際経済コース」「地域経済創生コース」の2コースを設定し、体系的なカリキュラムを編成する。 学部・学科</p> <p>＜大学院国際地域学研究科＞</p> <p>10 大学院の基本理念や教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、学生が高度な専門知識を修得できるよう体系的なカリキュラムを編成するとともに、学部との教育的連携を強化させるなど、大学院を活性化させるための諸政策を検討し、教育活動の充実に努める。 大学院</p>	
<p>【大学院修士課程】</p> <p>大学院の基本理念や目標を踏まえ、学生が実践的なコミュニケーション能力、論理的かつ柔軟な思考力、情報リテラシー、高度な専門知識を修得できるよう体系的なカリキュラムを編成する。</p>	<p>【大学院修士課程】</p> <p>大学院の基本理念や目標を踏まえ、学生が実践的なコミュニケーション能力、論理的かつ柔軟な思考力、情報リテラシー、高度な専門知識を修得できるよう教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき教育課程を編成する。また、学部との教育的連携を強化させる。</p>			

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	1 教育に関する目標	
<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>③ 教育方法</p> <p>専攻分野や授業科目の特性に応じ、地域との連携を図るなど、有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。</p> <p>授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、<u>達成度に応じた公正な評価を行う。</u></p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>③ 教育方法</p> <p>専攻分野や授業科目の特性に応じ、<u>地域社会や産業界との連携を図るなど、有効な授業形態及び学習方法を取り入れる。</u></p> <p>授業科目ごとの学習目標、成績評価基準を明らかにするとともに、<u>卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき適正に卒業認定を行う。</u></p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>③ 教育方法</p> <p>11 フィールドワークや視聴覚メディアの活用等、多様な形態で授業を実施する。 <small>教務委員会</small></p> <p>12 ディプロマポリシーで定めた資質・能力を身につけさせるため、授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等を明示したシラバスを充実させ、厳正な成績評価を行う。 <small>教務委員会</small></p>	<p>(2) 教育の内容に関する目標</p> <p>③ 教育方法</p> <p>11 <u>地域社会や産業界と連携した授業の実施や、視聴覚メディアの活用その他、ICTを取り入れるなど、多様な形態で授業を実施する。</u> <small>教務委員会</small></p> <p>12 <u>各科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を明示した上で、ディプロマ・ポリシーに定める「知・力」の修得に応じた授業内容、授業目標を設定するとともに、厳正な成績評価を行う。</u> <small>教務委員会</small></p>	<p>新型コロナウイルス対応で始まったオンライン授業ではあるが、授業における新たな手法として活用していく</p> <p>授業目標とディプロマポリシーの関連を明記し、学習目標の明確化を図る</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 適切な教職員の配置等</p> <p>学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 適切な教職員の配置等</p> <p>学生に質の高い教育を行い、教育目標を確実に達成するため、適切に教職員を配置し、その専門性を向上させる。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 適切な教職員の配置等</p> <p>13 教職員の専門性を向上させるため、研修会等の取組を推進する。</p> <p>質保証・戦略委員会 人事委員会</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>① 適切な教職員の配置等</p> <p>13 教職員の専門性を向上させるため、研修会等の取組を推進する。</p> <p>総務課</p>	
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>② 教育環境の整備</p> <p>学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>② 教育環境の整備</p> <p>学生の学習効果を高めるために自習環境、図書館機能等の教育環境の充実を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>② 教育環境の整備</p> <p>14 学生の実態、ニーズおよび意見を把握し、セルフ・アクセス・センターなどの自習環境等の充実を図る。</p> <p>15 電子ジャーナルをはじめとする電子出版物や各種データベース等について、利用者ニーズを踏まえながら充実を図る。</p> <p>学生部委員会 教務委員会 図書館委員会 総務財務課</p> <p>図書館委員会</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>② 教育環境の整備</p> <p>14 学生のニーズ及び意見を把握するとともに、図書館の館内環境の充実やラーニング・コモンスの整備など自習環境等の充実を図る。</p> <p>15 電子ジャーナル等の電子出版物の導入を進めるとともに、本学の特性を踏まえた多様かつ特徴的な蔵書・データベースの充実を図る。</p> <p>教務学生課</p> <p>図書館委員会</p>	<p>新校舎に主体的な学修支援のためにラーニング・コモンスを整備する</p> <p>電子出版物の導入を進め、本学の特性に沿ったデータベースの構築を図る</p>
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>③ 教育活動の評価と改善</p> <p>教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD(Faculty Development)活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>③ 教育活動の評価と改善</p> <p>教育に対する自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、FD(Faculty Development)活動などを通して、評価結果を有効に活用し、教育活動の改善を図る。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>③ 教育活動の評価と改善</p> <p>16 学生による授業評価アンケートを全学的に行い、その結果を各教員にフィードバックし、かつ学内に公表することで、教育内容や教育方法の改善を図る。</p> <p>17 指導方法の検討や開発を推進し、教員間の情報の共有を図るため、教員相互の公開授業やFD委員会主催の研修会等を実施する。</p> <p>FD委員会</p> <p>FD委員会</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>③ 教育活動の評価と改善</p> <p>16 授業改善の為にアンケート(学生向け)を全学的に行い、その結果を各教員にフィードバックし、次年度以降の改善・変更についての取組みを促す。また、アンケート結果を学内に公表することで、教育内容や教育方法に資する取組を積極的に行う。</p> <p>17 新たな教育ニーズを踏まえた効果的な指導方法の検討や開発を推進し、教員間の情報の共有を図るため、教員相互の公開授業やFD委員会主催の研修会等を実施する。</p> <p>FD委員会</p> <p>FD委員会</p>	<p>第2期計画を継続しつつ、PDCAサイクルを回せるよう取組みを行う</p> <p>第2期計画を継続しつつ、コロナウイルス感染症等を勘案し時局時世に即した対応を行う</p>
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>④ 教育の質の向上</p> <p>社会情勢に対応した質の高い教育を提供するため、国の大学教育改革に関する支援プログラムなどに取り組む。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>④ 教育の質の向上</p> <p>国の大学教育改革に関する支援プログラムへの取り組みなどを通して、社会情勢に対応した質の高い教育の提供を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>④ 教育の質の向上</p> <p>18 教育の質の向上を図るため、国の大学教育改革支援プログラム等へ積極的に応募する。</p> <p>質保証・戦略委員会</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>④ 教育の質の向上</p> <p>18 国の大学教育改革に関する支援プログラム等に応募するなど、社会情勢に対応した質の高い教育を提供するための取組を行う。</p> <p>質保証委員会</p>	

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学習支援</p> <p>一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。</p> <p>社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援を充実する。</p> <p>学生が目的を持って、自主的に学習できる制度・環境を充実する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学習支援</p> <p>一人ひとりの学生に対して責任をもって学習指導・支援するため個別相談指導体制を充実する。</p> <p>社会人や留学生等多様な学生のニーズに対応し、学習を継続できる制度や支援を充実する。</p> <p>学生が目的を持って、自主的に学習できる制度・環境を充実する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学習支援</p> <p>19 学生が大学教育に適用できよう、入学前後にオリエンテーションを実施し、早い段階での学習への動機付けを高める。 <small>教務委員会</small></p> <p>20 学生が学習目標を設定できるよう、シラバスを示し、各授業科目の位置づけを履修モデル等により明確にする。 <small>教務委員会</small></p> <p>21 オフィスアワー制度を活用し、アドバイザー教員等によるきめ細やかな学修指導を充実する。 <small>教務委員会</small></p> <p>22 社会人や留学生の修学実態や満足度等を調査し、必要な学修支援を行うとともに生活・心理面でのケアにも配慮した取組を進める。 <small>教務委員会</small></p> <p>23 大学院にて社会人学生の受け入れ体制を整備し、社会人が働きながら学べる環境の整備に努める。 <small>大学院</small></p> <p>24 学習時間の増加と質の向上を図るため、学生の主体的な学習を支援する。 <small>教務委員会</small></p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>① 学習支援</p> <p>19 <u>入学前後にオリエンテーションを実施し、早期に学生の学修意欲を高める取組を充実させる。</u> <small>教務委員会</small></p> <p>20 -</p> <p>21 <u>オフィスアワー制度の活用など学生からの相談への対応や学修指導等を着実に行う。</u> <small>教務委員会</small></p> <p>22 <u>留学生等の修学実態・生活・心理面に配慮した支援等の取組を行う。</u> <small>教務委員会</small></p> <p>23 <u>社会人学生に対して授業を受ける時間や場所の制約に配慮し、総合演習、研究指導等の個別指導を中心に遠隔方式の採用を視野に入れ、働きながら学べる環境の整備に努め継続的に助言および指導する体制を整える。</u> <small>大学院</small></p> <p>24 学習時間の増加と質の向上を図るため、学生の主体的な学習を促す取組を行う。 <small>教務委員会</small></p>	<p>入学前後のオリエンテーションを継続するとともに内容の充実を図る</p> <p>文言を整理してNo24に統合</p> <p>入学初年度の学習指導及び相談体制を充実させる</p> <p>留学生のニーズに沿った取り組みを充実させるR2より、英語に対応したカウンセラーの配置。運用面での利用促進を図る。</p> <p>社会人学生の学修指導体制を充実する</p> <p>新校舎において設置される自習環境を活用する</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画			考え方
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)		
<p>第2 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 生活支援</p> <p>学生が学業に専念できるよう経済的支援を行う。</p> <p>学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。</p> <p>学生の心身の健康管理を行うとともに、健康相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行う。</p>	<p>第2 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 生活支援</p> <p>学生が学業に専念できるよう経済的支援を行う。</p> <p>学生の自主的な課外活動を奨励・支援する。</p> <p>学生の心身の健康管理を行うとともに、健康相談や情報提供等のきめ細やかな支援を行う。</p>	<p>第2 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 生活支援</p> <p>25 各種奨学金の情報提供を充実させるとともに、授業料減免等により経済的支援を継続する。 教務学生課</p> <p>26 学生生活の実態や、学生の要望の把握に努め、サークル活動や自主企画等に対する的確な支援を実施する。 学生部委員会</p> <p>27 ボランティア活動、競技会参加等の学生の自主的な課外活動を奨励し、活動の活性化に寄与した者を表彰するなどの支援体制を充実する。 キャリアC</p> <p>28 定期健康診断の受診を徹底するとともに、健康相談や健康に関する情報提供等、学生の心身の健康管理に関する支援を充実する。 教務学生課</p>	<p>第2 教育研究上の質の向上に関する目標</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 生活支援</p> <p>25 各種奨学金の情報提供を適切に行うとともに、授業料減免等により経済的支援を継続する。 教務学生課</p> <p>26 学生の生活の実態や要望をモニタリングするとともに、課外活動や自主企画等に対する的確な支援を実施する。 学生部委員会</p> <p>27 -</p> <p>28 定期健康診断の受診を徹底するとともに、健康相談や健康に関する情報提供等、学生の心身の健康管理に関する支援を充実する。 教務学生課</p>	<p>引き続き、各種奨学金の情報を適切に周知するとともに、授業料等減免の制度等により経済的支援を行う</p> <p>学生の生活実態や要望をモニタリングするとともに、学生自治会へのアドバイス等を継続して行う</p> <p>「表彰支援体制の充実」についてはすでに達成済みのため、「ボランティア活動等の課外活動を奨励」については、No26とNo29の項目でその内容を引き継ぐこととし、No27の項目は削除する</p> <p>引き続き、学生の心身の健康管理に努める</p>	
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>③ 就職・進学等支援</p> <p>就職や進学を希望する学生に対し、進路の決定に向けた事前相談や県などと連携した企業情報提供等、学生の進路選択に資するきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを充実し、大学との相互協力を推進する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>③ 就職・進学等支援</p> <p>就職や起業、進学を希望する学生に対し、進路の決定に向けた事前相談や学生の進路選択に資するきめ細やかな支援を行うとともに、卒業生とのネットワークを充実し、大学との相互協力を推進する。</p> <p>県内産業界との連携など県内定着に向けた就職支援の充実を図る。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>③ 就職・進学等支援</p> <p>29 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からキャリア教育、インターシップを導入し、免許・資格取得に関する助言・支援体制を充実する。 キャリアC</p> <p>30 学生の就職や進学に関する事前相談や情報提供を的確に行う。 キャリアC</p> <p>31 学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを構築するとともに、求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 キャリアC</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>③ 就職・進学等支援</p> <p>29 学生の就職意欲、職業観の醸成を図るため、低学年からのキャリア教育、インターシップやボランティア活動等の奨励、免許・資格取得に関する助言等、支援体制を充実する。 キャリアC</p> <p>30 学生の就職・進学に関する相談や情報提供、各種講座を的確に行う。 キャリアC</p> <p>31 学生の就職活動を支援するため、卒業生とのネットワークを活用するとともに、県内企業等の求人情報の収集や学生への進路講演会等を実施する。 キャリアC</p>	<p>低学年のキャリア教育、支援体制を充実</p> <p>学部学科と連携を密にした支援</p> <p>県内定着に向けた事業に取り組む</p>	

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
<p>◎ 教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用） ・ 国家資格の取得率（管理栄養士、社会福祉士等） ・ 志願倍率 ・ 授業内容満足度 ・ 離学した学生の割合 ・ 教員の学生サポート満足度（学習、進学） ・ <u>国の大学教育改革に関する支援プログラム採択数</u> ・ 就職希望者の就職率 ・ 卒業生の就職・進学満足度 ・ 留学生の受入・派遣数 （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合） ・ 大学院の定員充足率 	<p>◎ 教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用） ・ 国家資格の取得率（管理栄養士、社会福祉士等） ・ 志願倍率 ・ 授業内容満足度 ・ 離学した学生の割合 ・ 教員の学生サポート満足度（学習、進学） ・ <u>国の大学教育改革に関する支援プログラム採択数</u> ・ 就職希望者の就職率 ・ <u>新卒者の県内就職数</u> ・ 卒業生の就職・進学満足度 ・ 留学生の受入・派遣数 （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合） ・ 大学院の定員充足率 			

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画			考え方
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)		
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標		
2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	2 研究に関する目標	
<p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>地域社会の課題解決に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。</p> <p>社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。</p> <p>新潟ならではの特色ある学術研究を推進し、世界へ発信する。</p> <p>研究成果の客観的な評価システムを充実し、研究水準や成果の検証を行う。</p>	<p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>地域社会の課題解決や産業界のニーズに対応した研究に積極的に取り組み、地域の知の拠点となることを目指す。</p> <p>社会や時代の要請に対応した最先端の研究に取り組み、国際水準の研究成果を創出する。</p> <p>新潟ならではの特色ある学術研究を推進し、世界へ発信する。</p> <p>研究成果の客観的な評価システムを充実し、研究水準や成果の検証を行う。</p>	<p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>32 新潟県が抱える国際化と地域、少子高齢化、子育て支援、健康づくり、生活環境、地域の経済・産業などの課題を研究テーマとして取り組み、研究成果を論文やシンポジウム等で発表する。 全学</p> <p>33 国内外の大学や研究機関との共同研究や研修等を通じて研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクト研究に取り組む。 全学</p> <p>34 大学の発信力を高めるため、新潟ならではの特色ある学術研究を推進する。 全学</p> <p>35 研究成果を公正・的確に評価するよう、適切に教員評価システムを運用する。 質保証・戦略委員会</p>	<p>(1) 研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>32 地域社会や産業界の課題解決や発展に寄与する研究に取り組み、研究成果を広く公表する。 全学</p> <p>33 国内外の大学や研究機関と連携するなどにより研究水準を向上させ、国際的水準にあるプロジェクトや研究等に取り組む。 全学</p> <p>34 大学の発信力を高めるため、新潟ならではの特色あるプロジェクトや研究等を推進する。 全学</p> <p>35 研究成果を公正・的確に評価するよう、評価方法等の見直しを行い、研究活動の質の向上を図る。 人事委員会・質保証委員会</p>	<p>テーマや発表の場を例示せず、幅広く専門性を活かした研究成果を、広く公表することとした</p> <p>連携の手段を共同研究や研修等に限定せず、様々な手段を評価できるよう修正した</p> <p>大学の発信力を高めるため、学術研究に限定せず「プロジェクトや研究等」と幅広い表現に修正した</p> <p>質の向上に重点を置いた研究業績の評価方法に見直し、研究成果を的確に評価する</p>	
<p>(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標</p> <p>研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう研究実施体制を充実・強化する。</p> <p>研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標</p> <p>研究分野や予算配分の重点化を図るなど、目指すべき研究成果が達成されるよう研究実施体制を充実・強化する。</p> <p>研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標</p> <p>36 研究実施体制の充実・強化を図るため、予算配分の重点化等を推進する。 財務委員会</p> <p>37 資料・情報を収集し、データベース化するなどして教育・研究の充実を推進し、また、その結果をインターネット等を通じ社会に提供する。 図書館委員会</p>	<p>(2) 研究の実施体制の充実・強化に関する目標</p> <p>36 研究実施体制の充実・強化を図るため、予算配分の重点化等を推進する。 財務委員会</p> <p>37 本学における研究情報の収集を推進し、研究成果をデータベース化するなどしてインターネット等を通じ社会に提供する。 図書館委員会</p>	<p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p> <p>文言を整理し、目標に合わせ”研究成果”を明記した</p>	
<p>◎ 研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託・共同研究件数 ・ 科学研究費補助金等の出願件数 ・ 論文数（査読の有無で区分及び英語論文数） ・ 学会報告件数 ・ 著書・美術作品・音楽活動等の発表数 ・ 論文の引用件数等 	<p>◎ 研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託・共同研究件数 ・ 科学研究費補助金等の出願件数・比率 ・ 論文数（査読の有無で区分及び英語論文数） ・ 学会報告件数 ・ 著書・美術作品・音楽活動等の発表数 ・ 論文の引用件数等 				

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	
<p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標</p> <p>地域の課題に即した研究や共同事業等に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。</p> <p>地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生の地域活動への参加を促進するなど学生が地域とつながり、理解を深めるよう努める。</p> <p>県民の生涯学習ニーズに対応した、多様な学習機会を提供する。</p>	<p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標</p> <p>地域の課題に即した研究や共同事業等に取り組み、その成果を積極的に地域社会へ還元する。</p> <p>地域に開かれた大学として、大学が有する知的・物的財産を地域に積極的に開放するとともに、学生の地域活動への参加を促進するなど学生が地域とつながり、理解を深めるよう努める。</p> <p>社会人等のニーズに対応した柔軟な学習期間・方法が選択できるとともに、体系的・継続的で専門的な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会を充実させる。</p> <p>次代を担う世代の育成及び優れた学生の確保を図るため、初等中等教育機関との連携を推進する。</p>	<p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標</p> <p>38 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 質保証・戦略委員会</p> <p>39 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高大連携講座をはじめとする、県内の高等学校等との連携事業を実施する。 入試委員会</p> <p>40 地域の課題解決及び学生の視野拡大を図るため、教員と学生がそれぞれの専門分野等を活かして、地域貢献活動に参画するよう促す。 学部・学科 地域連携C</p> <p>41 県民の生涯学習の場として、公開講座等の多様な学習機会を提供する。 地域連携C 教務委員会</p>	<p>(1) 教育研究などにおける地域や社会との連携・協力に関する目標</p> <p>38 国や地方公共団体の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参画させ、政策提言を行う。 学部・学科 総務課</p> <p>39 -</p> <p>40 教員と学生がそれぞれの専門分野を活かして地域貢献活動に参画し、学生の学びを深めながら、地域の課題解決に取り組む。 地域連携C</p> <p>41 県民の生涯学習の場として、公開講座等の多様な学習機会を提供する。 地域連携C</p> <p>41 本学の教育・研究を活かし、県内教育機関との連携事業を実施する。 入試委員会</p>	<p>教員の専門性を地域社会に還元する</p> <p>文言を整理してNo. 41-1へ</p> <p>学生と教員が地域と協働した研究活動等を通じ地域社会に貢献(文化振興、経済活性化)</p> <p>本学の知的資源を活用し、地域の多様なニーズに対応した公開講座等の充実</p>
<p>(2) 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つとして捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。</p> <p>また、地域の企業がグローバル化などの課題に対応することを支援する。</p>	<p>(2) 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携を大学が果たす社会的使命の一つとして捉え、積極的に取り組むとともに、「新潟県におけるシンクタンク」としての役割を果たす。</p> <p>また、産業界、他大学、行政等との連携を推進し、地域が抱える諸課題の解決や地域の発展につながる活動に取り組む。</p>	<p>(2) 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>42 地方自治体や企業等の研究者同士の交流を図って、社会的ニーズの把握に努め、研究情報の交換や共同研究を促進する。 地域連携C</p> <p>43 地域連携センターを中心に、産学官連携や地域連携を大学全体として推進し、情報発信する。 地域連携C</p>	<p>(2) 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>42 産業界、他大学、行政等との連携を大学全体として強化し、一層の地域貢献に取り組む。 地域連携C</p> <p>43 本学の教育研究情報を積極的に発信し、産業界等の研究者との交流機会を創出し、共同研究に繋げる。 地域連携C</p>	<p>地域連携Cが窓口となり産学連携体制を強化し、地域課題に取り組む</p> <p>本学の教育研究情報と産業界のニーズとのマッチングを支援し、産業振興に貢献</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	第2 教育研究上の質の向上に関する目標	
3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	3 地域貢献・国際化に関する目標	
<p>(3) 国際化の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学・研究機関との相互交流等、大学の国際化を積極的に推進する。 ・地域団体等と連携しながら、県民の多文化理解や県内在住の外国人との交流など地域の国際化に協力する。 	<p>(3) 国際化の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学・研究機関との相互交流等、大学の国際化をオンラインの活用など様々な方法を用いながら積極的に推進する。 ・地域団体等と連携しながら、県民の多文化理解や県内在住の外国人との交流など地域の国際化に協力する。 	<p>(3) 国際化の推進に関する目標</p> <p>44 海外語学研修や外国人留学生の受入など、海外の大学等との交流を、積極的に推進する。 <small>国際交流C</small></p> <p>45 県民の多文化理解や国際交流について、積極的に地域団体等と連携し、地域の国際化に努める。 <small>国際交流C 地域連携C</small></p>	<p>(3) 国際化の推進に関する目標</p> <p>44 海外研修や留学生の派遣・受入など、海外の大学等との交流を引き続き積極的に推進する。また、新型コロナウイルスの影響を受けた経験を踏まえ、新たな国際交流の形も検討・試行する。 <small>国際交流C</small></p> <p>45 県民の多文化理解や国際交流に資する活動について、地域団体等の取り組みに積極的に協力し、地域の国際化推進に貢献する。 <small>国際交流C</small></p>	
<p>◎ 地域貢献・国際化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を採用した企業の満足度 ・新卒者の県内就職数 ・公開講座などの聴講者数・教員参画数 ・受託・共同研究件数（再掲） ・国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数 ・大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数 ・卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）（再掲） ・留学生の受入・派遣数（再掲） （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合） 	<p>◎ 地域貢献・国際化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を採用した企業の満足度 ・新卒者の県内就職数（再掲） ・公開講座などの聴講者数・教員参画数 ・受託・共同研究件数（再掲） ・国・地方自治体の審議会等の委員委嘱数 ・大学・教員がマスメディアに取り上げられた件数 ・卒業時の英語能力（世界的に認められた標準的な能力評価テストを活用）（再掲） ・留学生の受入・派遣数（再掲） （参考指標：学生に占める外国人留学生の割合） 			

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)	考え方
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができるよう運営する。</p> <p>限られた人員や予算等の学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。</p> <p>外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映させる。</p> <p>法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>戦略的かつ機動的な大学運営を行うため、理事長がその指導力、統率力を発揮し、意思決定を迅速に行うことができるよう運営する。</p> <p>限られた人員や予算等の学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。</p> <p>外部の意見を積極的に取り入れ、適切に反映させる。</p> <p>法人が自ら行う点検及び評価結果や監事による監査結果を業務運営に反映させる。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>46 理事長が指導力、統率力を発揮し、戦略的かつ機動的な法人運営を行うことができるよう、必要に応じて適宜体制の見直し等を行う。 <small>総務財務課</small></p> <p>47 全学的視点に立ち、学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。 <small>財務委員会</small></p> <p>48 自己点検・評価や外部評価の結果等を踏まえて、大学運営に適切に反映させる。 <small>自己点検・評価委員会</small></p> <p>49 法人の監事等による業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 <small>総務財務課</small></p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>46 理事長のリーダーシップの下、社会情勢の変化等に対応しつつ、戦略的かつ機動的な法人運営を行うことができるよう、必要に応じて適宜体制の見直し等を行う。 <small>総務課</small></p> <p>47 全学的視点に立ち、学内資源を効率的かつ柔軟に配分する。 <small>財務委員会</small></p> <p>48 自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価の結果等を内部質保証に活用し、大学運営に適切に反映する。 <small>質保証委員会</small></p> <p>49 法人の監事等による業務運営、予算執行状況の監査結果を速やかに反映し、学内資源の効率的な運用を図る。 <small>財務課</small></p>	<p>18歳人口、行財政改革、将来構想等様々な課題対応のため継続して運営体制の強化に努める</p> <p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p> <p>中教審で内部質保証の取り組みを重視するよう示されたことを受けて記載を修正した</p> <p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p>
<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮されるよう、柔軟かつ弾力的に人事制度を運用する。</p> <p>教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。</p> <p>公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>非公務員型のメリットを生かし、教職員の能力が最大限に発揮されるよう、柔軟かつ弾力的に人事制度を運用するとともに、勤務時間を適切に管理する。</p> <p>教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。</p> <p>公募制などにより、幅広く、優秀な人材の確保に努め、適切な人的配置を行う。</p>	<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>50 勤務形態等の人事制度を、柔軟かつ弾力的に運用する。 <small>人事委員会</small></p> <p>51 教職員の業績評価制度を本格実施し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 <small>人事委員会</small></p> <p>52 教職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材の確保に努めるとともに、適切に配置する。 <small>人事委員会</small></p>	<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>50 勤務形態等の人事制度を、柔軟かつ弾力的に運用するとともに、勤務時間を適切に管理する。 <small>人事委員会</small></p> <p>51 教職員の評価制度を適切に運用し、評価結果に基づいた適正な処遇を行う。 <small>人事委員会</small></p> <p>52 教職員の採用は原則公募制とし、幅広く優秀な人材の確保に努めるとともに、適切に配置する。 <small>人事委員会</small></p>	<p>働き方改革への対応</p> <p>文言修正</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)	考え方
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標</p> <p>外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。</p> <p>全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標</p> <p>外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。</p> <p>全学的な視点から教育研究組織との連携のもとに、事務処理の簡素化及び経費節減のため、事務の集中化・電算化・情報化を図る。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標</p> <p>53 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、適宜事務組織の見直しを行う。 <small>総務財務課</small></p> <p>54 事務の効率化を図るため、適宜事務処理方法の点検を行い、また、必要に応じて外部委託の見直しや拡充を行う。 <small>総務財務課</small></p> <p>55 事務の簡素化・平準化・迅速化の観点から、財務会計・人事給与・教務学生業務システムの見直しを計画的に行う。 <small>総務財務課</small></p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標</p> <p>53 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、適宜事務組織の見直しや、必要に応じて外部委託の利用拡充を行う。 <small>総務課</small></p> <p>54 -</p> <p>55 適宜事務処理方法の点検や業務を精査し、システムの機能を有効活用して効率的に業務を行う。 <small>総務課</small></p>	No53, No55に包含
<p>◎ 業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の学生サポート満足度（学生生活、就職） 	<p>◎ 業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局の学生サポート満足度（学生生活、就職） 			

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画			考え方
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）		
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。</p> <p>授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、寄附金等、外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。</p> <p>授業料等学生納付金の適切な料金設定を行うとともに、大学の施設や知的財産を活用した新たな財源を検討し、自己収入の増加を図る。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>56 科学研究費等の助成に関する情報収集・申請・受入などの研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 <small>総務財務課</small></p> <p>57 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 <small>総務財務課</small></p> <p>58 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 <small>総務財務課</small></p>	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標</p> <p>56 科学研究費等の助成に関する情報収集・申請・受入などの研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択率の向上を図り、外部研究資金の獲得増加を図る。 <small>財務課</small></p> <p>57 研究成果を広く公開し、受託・共同研究、寄附金等の増加を図る。 <small>財務課</small></p> <p>58 授業料など学生納付金は適正な水準となるよう適宜見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出し等の多様な事業に取り組む。 <small>財務課</small></p>		<p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p> <p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p> <p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p>
<p>2 経費の節減に関する目標</p> <p>教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員定数の適正化や業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。</p>	<p>2 経費の節減に関する目標</p> <p>教育研究の水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員定数の適正化や業務内容の見直し、契約方法の改善等の徹底した合理化・効率化により、人件費を含む経常的経費を節減する。</p>	<p>2 経費の節減に関する目標</p> <p>59 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 <small>総務財務課</small></p> <p>60 教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費節減を促進する。 <small>総務財務課</small></p> <p>61 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 <small>総務財務課</small></p>	<p>2 経費の節減に関する目標</p> <p>59 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、計画的な人員配置、業務委託の推進により人件費の節減を図る。 <small>総務課</small></p> <p>60 教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費節減を促進する。 <small>財務課</small></p> <p>61 管理的経費については、契約期間の複数年化や入札時における競争性の確保、共同購入の仕組みを整備し、経費を節減するとともに、省エネ・省資源に努める。 <small>財務課</small></p>		<p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p> <p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>適正な資産管理を行うとともに、金融資産については経常的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。</p> <p>教育研究の水準の向上のため、施設整備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>適正な資産管理を行うとともに、金融資産については経常的視点から効果的かつ安全確実な運用を図る。</p> <p>教育研究の水準の向上のため、施設整備の有効かつ効果的な活用を図るとともに、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>62 資金管理規程に基づき、安全確実な資金運用・管理を行う。 <small>総務財務課</small></p> <p>63 学会や講演会等の会場として、大学施設を活用する。 <small>総務財務課</small></p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>62 資金管理規程に基づき、安全確実な資金運用・管理を行う。 <small>財務課</small></p> <p>63 学会や講演会等の会場として、大学施設を活用する。 <small>総務課</small></p>		<p>今後の人口推計や県の行財政改革により収入の大幅な増加が見込まれない中では引き続き重要</p>
<p>◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願倍率（再掲） ・ 科学研究費補助金等の獲得件数 ・ 外部研究資金比率（経常収益対応） ・ 自己収入比率（経常収益対応） ・ 教育研究費比率（経常収益対応） 	<p>◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願倍率（再掲） ・ 科学研究費補助金等の獲得金額 ・ 外部研究資金比率（経常収益対応） ・ 自己収入比率（経常収益対応） ・ 教育研究費比率（経常収益対応） 				

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
<p>第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営の改善に活用する。</p>	<p>第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>64 自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価の結果等を踏まえ、教育研究活動や業務内容の改善を行うとともに、評価結果を積極的に公表する。</p> <p>自己点検・評価委員会</p>	<p>第5 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>1 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用に関する目標</p> <p>64 自己点検・評価や法人評価委員会及び認証評価機関による外部評価の結果等を踏まえ、教育研究活動や業務内容の改善等内部質保証を行うとともに、評価結果を積極的に公表する。</p> <p>質保証委員会 自己点検・評価委員会</p>	
<p>2 情報提供に関する目標</p> <p>公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、大学に関する情報を積極的に公表する。</p>	<p>2 情報提供に関する目標</p> <p>公立大学としての説明責任を果たし、大学の教育研究活動などについて県民の理解を得るため、多様な広告媒体を活用し、大学に関する情報を積極的に公表する。</p>	<p>2 情報提供に関する目標</p> <p>65 ホームページ、冊子等を通じて、以下の情報を広く公開する。</p> <p>質保証・戦略委員会 広報委員会</p> <p>中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検・評価結果、外部評価結果、教育関連情報、研究成果、学術講演、公開講座等</p>	<p>2 情報提供に関する目標</p> <p>65 教職員の広報意識を高め、全学を挙げて戦略的な広報活動を推進するとともに、教育研究活動や大学運営状況等に係る情報を整理・蓄積し、適正に情報公開を行う。</p> <p>広報委員会</p>	<p>教職員に対する広報を強化し、広報意識の向上を目指す。多様な広報媒体の活用については年度計画に落とし込んで検討する</p>

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標(案)	第2期中期計画	第3期中期計画(素案)	考え方
第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	
1 コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。	1 コンプライアンスの推進に関する目標 学生や教職員一人ひとりが、社会の一員であることを自覚して、社会規範及び法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。	1 コンプライアンスの推進に関する目標 66 学生や教職員に対して、研修会等によりコンプライアンスについての啓発を行う。倫理委員会	1 コンプライアンスの推進に関する目標 66 研修会やWeb教材の紹介などを通じ、学生や教職員に対してコンプライアンスに関する研修機会の提供に取り組む。総務課 財務課	健全で適正な大学運営及び社会的信頼の維持
2 施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。	2 施設の効率的整備に関する目標 良好な教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定し、計画に基づき確実に実行する。	2 施設の効率的整備に関する目標 67 施設整備等の実情を調査・点検し、将来必要となる維持管理費や施設更新費を見積もり、中長期的な展望に基づく施設整備計画を策定する。総務課 財務課 企画課	2 施設の効率的整備に関する目標 67 施設の適切な維持管理に努めるとともに、中長期的な施設整備計画を策定し、計画に基づき整備を行う。総務課 財務課	今後、更に施設の老朽化が進む一方で、収入の大幅な増加が見込まれない中では、計画的な施設の維持管理・更新に取り組むことが重要
3 安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理に関する取組を充実する。	3 安全管理に関する目標 学生と教職員の安全衛生管理に関する取組を充実する。	3 安全管理に関する目標 68 学生に対して、防犯等に関する意識啓発を適切に行う。学生部委員会 69 教職員への健康管理等を適切に行う。衛生委員会 70 消防訓練等危機管理に関する取組を充実する。総務課 財務課	3 安全管理に関する目標 68 安全・安心な学生生活に関する情報提供や意識啓発を適切に行う。学生部委員会 69 教職員の健康の保持増進のための措置を適切に行い、安全で衛生的な環境づくりを行う。衛生委員会 70 消防訓練、救急救命講習等危機管理に関する取組を充実する。総務課	学生生活に関して、学生に情報提供や意識啓発を継続して行う
4 情報管理に関する目標 個人情報の保護など、情報セキュリティ体制を整備する。	4 情報管理に関する目標 個人情報の管理を徹底し、情報セキュリティ体制の充実を図るとともに、情報公開に対応するための規程を適切に運用する。	4 情報管理に関する目標 71 個人情報の管理を適切に行い、情報セキュリティ体制の充実を図るとともに、情報公開請求があった場合において的確に対応する。総務課 財務課	4 情報管理に関する目標 71 情報セキュリティポリシー及びサイバーセキュリティ対策基本計画等に基づき、組織的な情報セキュリティ管理体制のもと、情報管理を適切に行う。総務課	「情報セキュリティポリシー」・「サイバーセキュリティ対策基本計画」を明記
5 人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント(セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)を防止するための取組を全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女共同参画を推進する。	5 人権に関する目標 教育研究・職場環境が損なわれることのないよう、ハラスメント(セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等)を防止するための取組を全学的に推進する。 また、学内の様々な場において、男女共同参画を推進する。	5 人権に関する目標 72 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決に全学的に取り組む組織を設置するとともに、学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。人権委員会 73 男女共同参画の推進を図るとともに、学内の慣行や活動・勤務状況等の実態を把握し、男女均等な機会の提供と適切な処遇を行う。人権委員会	5 人権に関する目標 72 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、教職員や学生等に対して定期的に研修会を実施するとともに、学内制度・相談体制の周知活動を強化する。人権委員会 73 男女共同参画の推進を図るため、学内における多様な人材の勤務上の課題分析をもとに、多様な人材の活躍に資する活動を展開する。人権委員会	方針・体制等の制度面は整備済みであるため、それらを教職員や学生に周知するための活動に重点を置く。(改正労働施策総合推進法に対応) 次世代育成担当学長補佐と連携し、活動を推進する。

○ 新潟県立大学中期目標・中期計画新旧対照表

中期目標		中期計画		
第2期中期目標	第3期中期目標（案）	第2期中期計画	第3期中期計画（素案）	考え方
第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	第6 その他業務運営に関する重要事項	
<p>6 環境保全の推進に関する目標</p> <p>環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。</p>	<p>6 環境保全の推進に関する目標</p> <p>環境に配慮した業務運営を行い、省エネルギーやリサイクルを推進するとともに、廃棄物の適切な処理と減量化に努める。</p>	<p>6 環境保全の推進に関する目標</p> <p>74 グリーン購入や再生紙の利用等の省エネルギーやリサイクルの推進に努めるとともに、廃棄物の分別を徹底し、その減量化に努める。 <small>総務財務課</small></p>	<p>6 環境保全の推進に関する目標</p> <p>74 <u>廃棄物の分別を徹底して、ゴミの減量化に努めるなど、環境に配慮した省エネルギーやリサイクルの推進を行う。</u> <small>総務課</small></p>	